

横浜市総合保健医療センター 発達障害専門プログラムのご案内

～発達障害の方に向けた様々なプログラムを提供しています～

1. 自閉スペクトラム症の方向けコミュニケーションプログラム(A-Comm)

- 大人の自閉スペクトラム症の方を対象としたコミュニケーションプログラムです
(当センターでは A-Comm (エイコム) と表現しています。)

- ① お互いの思いや悩みを共有する
- ② 新しいスキルを習得する
- ③ 自己理解を深める

- ④ より自分自身にあった「処世術 (対処スキル)」を身につける

- ⑤ 同質な集団 (同じ悩みを抱える人達) で新たな体験をする

以上、5つの目的があります。
コミュニケーションプログラム、ディスカッションプログラム、心理教育の3つのプログラムで構成されています。



<プログラム期間・回数>

- 4 か月 1 クール、全 20 回です。開催月が決まっています (年間で 3 クール)
- 1～3 ヶ月目は毎週木曜日午後、4 か月目は毎週火・木曜日の午後 to 実施されます。
- **A-Comm コース**・**A-Comm プラスコース**・**スタンダードコース**・**リワーク (一般) コース**でのご案内です。(詳しくは当センター精神科デイケアパンフレット参照)

※最低開催人数が決まっているため人数が満たなかった場合、開催を次クールに見送る場合があります。

<プログラム対象の方>

- 自閉スペクトラム症 (ASD) の診断がついている方 (知的発達症は除く)
(ADHD と ASD が混在していて ASD 傾向が強い方や、ASD の診断基準には満たないが ASD の傾向があり、主治医よりコミュニケーションプログラムの効果が認められると判断される場合は参加可能です)
- 主治医よりプログラムの内容理解や言語的なやりとりでの振り返りが可能と見込まれる方
(必要に応じ、当センターで心理検査を施行して受け入れ検討もできます)
- 医療機関に継続的に通院し、主治医よりグループ活動の治療効果が見立てられている方
- アルコールや薬物等への依存症に関する治療を受けていない方
- 利用規約に同意していただける方

※注意！当センターでは発達障害専門外来は実施していないため、発達障害の診断をつけることができません。かかりつけ医の元での診断が必要です。またかかりつけ医での継続的な通院をお願いしています。



※本プログラムは、平成 25/26 年厚生労働省障害者総合福祉推進事業からの助成を受けた昭和大学発達障害医療研究所・昭和大学附属烏山病院によって開発されたプログラムです。

(裏面に続く)

2. Communication Enhancement Session(CES)

- Communication Enhancement Session (CES；セス) は、コミュニケーションを中心とした生活・社会技能をグループで楽しく学習するプログラムです。
- 対人関係に必要な相手の気持ちを考えることや常識的なマナーを身につけます。
- 障害や病気などについての理解を深め、自分の得意なところや苦手なところを見直すことで、より快適な社会生活を送ることを目指します。
- プリントを使って事前学習した後、吹き出しやキャラクターを使って、言葉の使い方や相手の気持ちなどについてグループで学習する「Good/Bad セッション」と Good-Bad セッションで学習したことを参考に、自分でテーマにそった場面を想定し台本を作成、その後ロールプレイ（演技）形式で練習を通してより実践的な学習をする「Playbook セッション」の2つのプログラムで構成されています。

<プログラム期間・回数>

- **スタンダードコース・リワーク（一般）コース・A-Comm プラスコース**の方が参加できます。
（精神科デイケアパンフレット参照）
- **スタンダードコース・リワーク（一般）コース**は正式利用開始直後から、**A-Comm プラスコース**は利用開始2か月後からの参加となります。
- 2か月1クールです。継続的に参加する事で改善が見込まれます。
- 毎週月曜日の午前に実施します。

<プログラム対象の方>

- 自閉スペクトラム症（ASD）及び注意欠如多動症（ADHD）の診断がついている方
- 医療機関に継続的に通院し、主治医よりグループ活動の治療効果が見立てられている方
- アルコールや薬物等への依存症に関する治療を受けていない方
- 利用規約に同意していただける方

※注意！当センターでは発達障害専門外来は実施していないため、発達障害の診断をつけることができません。かかりつけ医の元での診断が必要です。またかかりつけ医での継続的な通院をお願いしています。



★利用にともなう費用

- 各種健康保険、自立支援医療が利用できます。
- 自立支援医療を利用した場合、1割負担で、1日830円、半日430円となります。さらに収入によって月額上限負担額が設定されます。
- 精神科ショートケア及び精神科デイケアを利用された場合、同一日に行う他の精神科専門療法は、算定できません。通院日について主治医の先生と御相談下さい。
- 横浜市にお住まいの方は、通所交通費の助成制度があります。詳しくは見学の時にお問い合わせ下さい。

★申し込み方法

- まずは見学の申し込みを電話にてお願いします。見学は予約制で合同にて行います。合同見学会は月2回程度実施しています。日程が合わない等で合同見学会に参加が難しい場合は別途ご相談ください。

詳細・見学のお申込みは、下記の電話番号まで！！
ホームページにプログラム表もUPしています。
併せて精神科デイケアのパンフレットもご覧ください。
電話（直通） 045-475-0136

（平日 8:45～17:30）

横浜市総合保健医療センター 精神科デイケア

〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1735



★JR・市営地下鉄・相鉄東急新横浜線「新横浜駅」から徒歩約15分
★新横浜駅から市営バス96系統「浜島橋」バス停下車徒歩1分

2024年6月